

北海道社会学会ニュース

H. S. A. NEWSLETTER

発行：北海道社会学会事務局

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園201
北海道NPOサポートセンター気付FAX:011-200-0974 Email:socio@npo-hokkaido.org 担当 菅原
郵便振替口座 02760-3-3085

HOKKAIDO SOCIOLOGICAL ASSOCIATION

c/o Hokkaido NPO Support Center,

ShiminKatsudo Plaza Seien 201, Minami8 Nishi2, Chuo-ku, Sapporo

064-0808 JAPAN URL <http://www.hsa-sociology.org/>

編集責任者：野崎剛毅（庶務理事） 札幌国際大学短期大学部 y-nozaki@ts.siu.ac.jp

〒004-8602 札幌市清田区清田 4 条 1 丁目 4 番 1 号 TEL 011-881-8844 (2809)

第 67 回 北海道社会学会大会について

第 67 回北海道社会学会大会は 2019 年 6 月 1 日（土）に北海道大学（開催校担当は櫻井義秀会員）で開催します。大会プログラムはニュース次号（5 月中旬発行予定）に掲載します。

シンポジウムについて

テーマ：「権威主義とハラスメント（仮）」

現在の日本で、数年前までは考えられなかったようなハラスメント事例が頻出しています。他方、社会的体制が独裁主義化を強めるとき、弱者に対する差別が行われます。歴史的教訓を踏まえれば、このような現在日本のハラスメントの現状は、そのような社会の危機に直面しているともいえます。個々の現場の問題に現れる現在の社会的な状況を、権威主義化とハラスメントというキーワードで社会的に明らかにしていきたいと考えます。

報告者、討論者は現在選定中です。

一般報告の申し込みと報告要旨の提出について

一般報告をご希望の方は、下記の要領に従って、
(1) 報告の申し込みと (2) 報告要旨の提出をお願いいたします。

(1) 一般報告の申し込み

- ①本学会ホームページより「報告申込書 2019」（Word 版）をダウンロードしてください。
- ②同用紙に必要事項を記入のうえ、研究活動委員会（担当：高田洋委員長、e-mail: htakada@sgu.ac.jp）まで電子メールの添付書類でお送りください。ファイル名は「報告申込書 2019○○○○.doc」（○○○○は報告代表者の氏名の漢字表記）としてください。
- ③申し込み期限は 2019 年 4 月 15 日（月）10:00（期限厳守）とします。2019 年 4 月 13 日（土）までに 2018 年度（2018 年 5 月請求）までの会費を、

かならず郵便振替によって完納してください。完納されていない場合は報告できません。

④研究活動委員会は申し込みのメールを受領後、その旨の返信メールをお送りします。数日たっても返信メールがない場合は委員会へご確認ください。

(2) 一般報告・シンポジウム報告要旨の提出

- ①以下の書式で Word によって報告要旨を作成し、研究活動委員会（担当：高田洋委員長、e-mail: htakada@sgu.ac.jp）まで添付書類でお送りください。ファイル名は「報告要旨○○○○.doc」（○○○○は報告代表者の氏名の漢字表記）としてください。なお、タイトルや報告者は、報告申し込み時と完全に一致させてください。この段階での変更はできません。【書式】A4 版 1 頁 40 字×40 行を 2 頁までとします。1 枚目は上 7 行に、報告のタイトル<14 ポイント>（必要に応じて副題<12 ポイント>）、所属と氏名<12 ポイント>を記入して下さい。本文は<10.5 ポイント>でお願いします。文字フォントは、和文は明朝体、欧文は century を使用し、ページ設定における余白は、上 25 ミリ、下 25 ミリ、左 25 ミリ、右 25 ミリにしてください。なお、要旨集のフォーマットは北海道社会学会のホームページよりダウンロードできます。
- ②要旨原稿の提出期限は、2019 年 5 月 7 日（火）10:00（期限厳守）とします。

【お願い】①報告の申し込み、報告要旨の提出は期限を厳守してください。例年遅れる方がいらっしゃいますが、学会の方針として、理由の如何を問わず、遅れた場合はいっさい報告できないことになっております。②報告資格があるかどうか、規程に従って例外なく対応させていただきます。早めに会費の完納等をお願いいたします。③担当者に直接申し出る・手渡しするなど、上記の方法以外での申し込みや提出はできません。

2019 年度第 2 回理事会報告

日 時：2019 年 2 月 28 日（木）18:00～20:00
 会 場：札幌国際大学サテライトキャンパス
 出席者：平沢会長、高田・田島・品川・小内・梶井・今井・野崎の各理事（今井理事は skype による参加）

1. 編集委員会（田島委員長）

- 1) 『現代社会学研究』第 32 号の編集状況について
 - ・自由投稿論文：審査結果と、その後の進捗状況について報告があった。
 - ・書評：進捗状況について報告があった。
- 2) 書評本の選定について
 - ・書評の対象を選定する際には、①学会員の著作であること、②北海道を調査対象とした著作であること、③北海道の社会学の発展に寄与する著作であること、を判定基準とすることとなった。

2. 研究活動委員会（高田研究活動委員長）

- 1) 2019 年度学会大会について
 - ・大会開催校・開催日程・シンポジウム・スケジュール等について報告があった。詳細は本ニュース冒頭の記事参照。

3. 会計（品川会計担当理事）

- 1) 会費納入状況
 - ・会費納入済 102 人、未納者 27 人
- 2) 予算執行状況
 - ・収支状況について報告があった。

4. 庶務（野崎庶務理事）

- 1) 会員異動について
 - ・新入会員、退会会員はともに 0 人。
 - ※ 理事会後、退会 1 名。
- 2) 研究奨励金について
 - ・1 月末日までの募集期間延長をおこなったが応募がなかった。再度の期間延長はおこなわないこととなった。
- 3) 選挙管理委員会について
 - ・湯本誠会員（委員長）、高島裕美会員、野崎庶務担当理事で選挙管理委員会を組織した。

5. 会長より

- 1) 2020 年度第 68 回大会開催校について
 - ・過去の開催状況等を踏まえて会長が検討をすすめることとなった。
- 2) web 版省略

6. その他

- 1) 次回理事会の日程について
 - ・大会当日に北海道大学で新旧合同理事会を開催する。

会員異動（2019 年 3 月まで）

web 版省略

会員情報の更新について

住所や所属が変更になったときは、遅滞なく郵便かメールで事務局（socio@npo-hokkaido.org）までお知らせください。その際、e-mail アドレスもお忘れなくご登録ください。

会費の納入について

学会活動費用のコスト削減とともに、学会収入の安定化が課題となっております。

2018 年度会費（2018 年 5 月請求）および未納分会費について、すみやかに振り込み手続きをお願いします。

郵便振替用紙 [郵便振替口座 02760-3-3085]

年会費	一般会員	6,000 円
	学生・院生会員	4,000 円

2018 年度会費を納入されていない方には、機関誌第 32 巻（2019 年 6 月発行）をお渡しできないとともに、次回の大会で発表の申し込みもいただけません。なお、5 年間滞納されると、自然退会の扱いとなります。ご注意ください。